

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年 9 月25日
【会社名】	株式会社スマートバリュー
【英訳名】	Smartvalue Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渋谷 順
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号
【電話番号】	06-6227-5577（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門統括 藤原 孝高
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号
【電話番号】	06-6227-5577（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門統括 藤原 孝高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2020年9月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年9月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額79,712,880円

ロ 効力発生日

2020年9月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、監督機能の強化と執行のスピードアップを図ることを目的に、指名委員会等設置会社に移行いたします。これに伴い、指名委員会、報酬委員会、監査委員会及び執行役に関する条項の新設、監査役及び監査役会に関する条項の削除等、所要の変更を行うものであります。

取締役及び執行役の損害賠償責任の責任免除について、損害賠償責任を法令の限度において免除することを取締役会決議とするものであります。

その他、上記各変更に伴う条数の変更、字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

なお、責任限定契約を締結することができる役員等を「社外取締役」から「取締役（業務執行取締役等であるものを除く）」に変更する事項は、すでに定款に反映されており決議事項の対象外であります。

第3号議案 取締役6名選任の件

渋谷 順、細川 晴弘、原 正紀、寺田 有美子、永島 竜貴、大鹿 博文の6名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	74,549	220	0	(注) 1	可決 99.68
第2号議案 定款一部変更の件	74,655	114	0	(注) 2	可決 99.82
第3号議案 取締役6名選任の件					
渋谷 順	74,611	158	0	(注) 3	可決 99.76
細川 晴弘	74,619	150	0		可決 99.77
原 正紀	74,621	148	0		可決 99.78
寺田 有美子	74,620	149	0		可決 99.78
永島 竜貴	74,619	150	0		可決 99.77
大鹿 博文	74,598	171	0		可決 99.75

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。